「持続可能な開発のための教育」推進を

国の動向等を踏まえ検討

瀬　順弘（公明党）

問 世界のさまざまな課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことで、新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していく人材を育てる教育がESDです。日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点と位置づけています。本市においても、子どもたちが人間性豊かに成長していくために、このユネスコスクールに加盟してESDを推進していくべきだと考えますが、見解を伺います。

答 ESDの考え方につながるものとしては、環境学習などのほか、今年度から「立川市民科」で地域を担う市民の育成に取り組んでいます。ESDの取り組みに掲げられている、コミュニケーション能力や情報の分析能力等の育成は重要であり、グローバルな視点を取り入れて身近なところから取り組む教育の推進が、一層必要となると考えています。今後、国の動向や次期学習指導要領の改定内容を踏まえ、検討を進めていきたい。

自転車事故減少対策を

啓発に努める

松本　あきひろ（たちかわ自民党・安進会）

問 自転車の利便性、エコロジー性、健康のためなどで利用者が増えていますが、市内では年間200件以上の交通ルールやマナー違反などによる事故が発生しています。国においては道路交通法が改正され、悪質な自転車運転者に講習が義務づけられました。自転車の安全で適正な利用について「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の効果を最大限に引き出すために、基礎自治体である立川市にできる施策について、見解を。

答 「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、交通ルールの周知徹底や自転車保険等への加入促進などについて広報、ホームページや安全講習会等で周知するなど、啓発に努めます。自転車関連事故は減少傾向にありますが、今後も立川警察署や地元の方々と連携し、春・秋の交通安全イベントや自転車安全運転免許証交付事業等の施策の充実を図ることで、自転車事故の減少に努めていきます。

障がい者へわかりやすいサービス周知を

改善すべき点はしていく

大沢　純一（公明党）

問 市民が障がい認定を受けるとき、身体障がいと精神障がいの場合は市が窓口となり、支援サービスの案内まで行えますが、知的障がいの場合は都が窓口となるので、サービスの周知はどのようにしているのでしょうか。愛の手帳を取得済みの転入者へも周知漏れがないように、また、サービス一覧の資料は見やすく改良していっていただきたい。見守りホットラインについては、ホームページのトップに掲載するなどの必要があります。

答 愛の手帳新規交付者については、都から市へリストが提供されるので、市は知的障害児が利用できるサービスの一覧などを保護者へ送付しています。他府県からの転入者には一覧を送付していますが、都内からの転入者には配付していないので、今後は配付に努め、資料については利用者がわかりやすい形へ改善していきたい。見守りホットラインの内容については、今後トップページからすぐに見ることができるよう改善を図りたい。

子育て支援の充実を

新制度に基づき対策に取り組む

門倉　正子（公明党）

問 4月から本格的な子ども・子育て支援新制度が始まり、これからの子育ては国や自治体だけの支援にとどまらない、新たな取り組みが求められています。子育て支援の充実こそが人口減少の歯どめとなるのではないでしょうか。第4次長期総合計画のスタートに当たり、本格的な子育て支援をどのように考えているか伺います。また、保育園の待機児童数は、今年度179人と大きく増加しています。待機児童解消に向けた対策を伺います。

答 第4次長期総合計画では、子どもの権利が尊重され、健やかに成長できる地域社会づくりを推進し、家庭や地域の育てる力を促進するために、新制度に基づき、国や都と連携して待機児童対策に取り組み、子育て支援の充実や、子育てと仕事の両立支援に取り組みます。保育園待機児童対策としては、認証保育所の認可保育園への移行など保育の確保策を展開し、平成27～28年度で約230人の受け入れ枠の拡大を見込んでいます。

待機児童解消のため改修された保育園

用語解説　「ESD」とは

Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。環境、貧困、人権、平和、開発といったさまざまな課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ教育をいう。

立川市くらし・しごとサポートセンター
（総合福祉センター1階）

市民の負担増は行うべきでない

公平に一定の負担をいただくことはある

上條　彰一（日本共産党）

問 市長の2期8年の間、福祉関係事業の見直しや家庭ごみの有料化など、市民の負担増の総額はどのくらいでしょうか。その中でも際立っているのが国民健康保険料の値上げであり、他市と比べて高い保険料は加入者の負担能力を超えています。「賦課不足額をすべて保険料で賄う」という考え方は改めるべきです。行政経営計画では、今後の受益者負担の適正化等が示されていますが、市民の痛みを伴う負担増は行うべきではありません。

答 平成19年度から27年度までの、福祉関係や受益者負担の適正化、その他をあわせた全34項目の影響額の総額は、23億4千382万9千円となっています。国保の運営については、低所得者に手厚い形で賦課をしています。平成25年度の国民健康保険運営協議会からの答申に基づき、今後2年間で賦課不足の解消を図ります。行政経営計画では様々な項目を挙げており、市民の皆様には公平に一定の負担をいただくことはあると考えます。

生活困窮者自立支援制度について

事業周知に努める

山本　みちよ（公明党）

問 多摩の中でも高い本市の生活保護率を考えると、家計支援に力を注ぎ、生活保護に至る前の最後のセーフティネットとして、自立支援を促すべきです。生活困窮者自立支援制度の任意事業である家計相談支援事業等の早期実施を要望します。また、相談実績を見ると生活支援が必要な方への周知が課題だと感じます。今後、どのように周知を進めるのでしょうか。あわせて相談者を孤立させない地域づくりについての考えを伺います。

答 立川市くらし・しごとサポートセンターでは、就職だけでなく、健康や住まい、家計や家族などに関する相談にも対応しており、今後も事業周知に努めるとともに、必要に応じて任意事業の検討も行っていきます。地域づくりでは、社会資源の活用、地域福祉コーディネーターや民生委員の協力等地域のネットワークをきめ細かくした上で、生活困窮者自立支援法の目的に沿った効果的な事業となるよう取り組みます。

学力向上・体力向上の取り組み推進を

家庭教育と連動して取り組む

中山　ひと美（たちかわ自民党・安進会）

問 学力向上について、以前、土曜日授業を提案しましたが、実態はいかがでしょうか。また、本人の努力、教師の指導力の向上も大切ですが、早寝早起き、あいさつ等、社会に送り出す準備をしてもらうというところからの家庭教育に一番の重要性があると考えます。いろいろな場面で情報発信していただきたい。体力の向上に向けては、学校の体育の時間でしっかりと基礎を教えるため、体育専科の先生を配置すべきだと考えます。

答 土曜日授業等の補充的な学習については、土曜日や放課後、長期休業とあわせて、各校で計画的に実施しています。実施に当たり、中学校に昨年度から、小学校にも今年度から学習支援員を配置しています。家庭教育の重要性はご指摘のとおりであり、さまざまな手法を組み合わせ、家庭教育と学校教育が連動した学力向上策に取り組みます。また、体育などの教科でも、小中連携の中で中学校と小学校の教員が連携した授業等を展開したい。

充実した放課後の子どもの居場所づくりを

どのような対応ができるか検討したい

谷山 きょう子（立川・生活者ネットワーク）

問 学童の待機児童対応ですが、女性が働くことをあきらめないよう、小1全入が望ましいと考えます。全児童対策事業として、放課後子ども教室が毎日運営され、充実したものにすることによって、学童の待機を緩和し、就労している保護者だけでなく、どんな理由の子どもたちでも安全な居場所として利用できます。このような全児童対策事業を利用する市民と、支援する地域力を、市が丁寧にコーディネイトする取り組みが必要では。

答 学童保育所の入所判定の際は、就労状況だけでなく、学年やひとり親への加算等を行い、必要度の高い家庭の児童からの入所としています。このことから、必要度に関係なく1年生を全入とすることは難しいと考えます。国は、放課後子ども総合プランで学童保育所と放課後子ども教室の一体型を推進していますので、先進自治体の視察を行うとともに、本市の状況を見極め、どのような対応ができるか研究、検討していきたい。